



子どもを生き育てやすく、子どもが健やかに育つ奈良県を目指して

奈良こどもすくすく・ 子育ていきいきプラン

奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン

目次

第1章 計画の趣旨	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の性格・位置づけ	
3 計画の期間	
4 計画の推進体制等	
5 計画策定までの経過	
第2章 奈良県の子どもを取り巻く現状と課題	5
1 少子化の現状	5
2 少子化の要因	8
3 結婚・出産・子育てをめぐる状況	10
4 「平成25年度奈良県子育て実態調査」結果(抜粋)	21
第3章 計画の概要	23
1 基本理念	
2 基本的な考え方	
3 基本目標及び推進施策	
4 ライフステージ毎の推進施策	
5 施策体系	
第4章 計画の内容	28
<u>基本目標Ⅰ 結婚・子育てをみんなで支える社会づくり</u>	28
1 社会全体での結婚から子育てまでの切れ目のない支援	
2 ワーク・ライフ・バランスの推進	
<u>基本目標Ⅱ 結婚の希望の実現と次代の親の育成</u>	32
3 若者と女性のしごとの安定	
4 次代の親の育成	
<u>基本目標Ⅲ 子どもの健やかな育ちの実現</u>	36
5 子どもと親の健康の確保	
6 幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援の推進	
7 子育てに関する多様な支援	
8 保護や支援を必要とする子どもや家庭への対応	
9 人間性豊かで心身ともにたくましい子どもを育てる教育環境の整備	
10 子どもを守り、安心して子育てできる生活環境の整備	

第5章 目標指標一覧	65
1 基本目標指標	65
2 成果指標(アウトカム)	66
3 行動指標(アウトプット)	67
4 子ども・子育て支援事業支援計画の「量の見込み」及び「確保方策」等		
(ア)特定教育・保育における「量の見込み」及び「確保方策」	70
(イ)地域の子育て支援(地域子ども・子育て支援事業)における「量の見込み」及び「確保方策」	83
第6章 資料編	115
1 「奈良県子ども・子育て応援プラン」(平成22～26年度)目標指標の達成状況	115
2 「平成25年度奈良県子育て実態調査」結果	120

第1章 計画の趣旨

1 計画策定の趣旨

本県における出生の動向をみると、今から約10年前の平成16年に、過去最低の合計特殊出生率1.16を記録し、当時、全国ワースト3位という状況でした。

県では、平成17年3月に策定した奈良県次世代育成支援行動計画「新 結婚ワクワクこどもすくすくPlan」及び平成22年3月に策定した奈良県次世代育成支援後期行動計画「奈良県こども・子育て応援プラン」に基づき、社会全体で結婚と子育てを応援し、子どもを健やかに育むことができる環境づくりを推進してきました。

しかし、本県の平成25年の合計特殊出生率は1.31で、約10年前からは少しずつ改善していますが、全国ワースト4位であり、依然として低位となっています。将来の人口推計をみると、現在、約140万人弱の本県の人口は、平成52年には約2割減少し、約110万人になると予測されています。

少子化の背景には、多くの若者が結婚することを望んでいながら、雇用環境の悪化等により、未婚・晩婚化が進行していることがあります。また、保育等の子育て支援サービスの拡充にもかかわらず、子育ての不安感・負担感の大幅な軽減はみられず、理想の子ども数を持たない状況となっています。

このような状況の中、政府では、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するための今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がとりまとめられ、平成26年12月27日に閣議決定されました。

総合戦略においては、人口減少と地域経済縮小の悪循環というリスクを克服する観点から、「『東京一極集中』の是正」「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」「地域の特性に即した地域課題の解決」の3つの基本的視点の下、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」により、活力ある日本社会の維持を目指していくこととされました。

県としても、少子化を改善するため、結婚や子育てに関する希望を阻んでいる要因を取り除くための対策を講じていくとともに、子どもの幸せを第一に考え、保護者が安心して子育てができる環境を整えることを県政の最重要課題の一つと位置づけています。

このため、本県の子ども・子育ての現状等を踏まえ、子どもを生み育てやすく、子どもが健やかに育つ奈良県づくりを推進する計画として、「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」を策定しました。

2 計画の性格・位置づけ

この計画は、次の2つの計画を一体的に策定するものです。

- (1) 次世代育成支援対策推進法第9条第1項に基づく「都道府県行動計画」
- (2) 子ども・子育て支援法第62条第1項に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」

《該当部分》

第4章 計画の内容

推進施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

推進施策6 幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援の推進

推進施策8 保護や支援を必要とする子どもや家庭への対応

ただし、(4) 貧困家庭の子どもへの支援及び(6) 外国人の子育て家庭への支援を除く。

第5章 目標指標一覧

4 子ども・子育て支援事業支援計画の「量の見込み」及び「確保方策」等

【参考：法令抜粋】

- (1) 次世代育成支援対策推進法(平成十五年七月十六日法律第百二十号)(抄)
(都道府県行動計画)

第九条 都道府県は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該都道府県の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、保護を要する子どもの養育環境の整備、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画(以下「都道府県行動計画」という。)を策定するものとする。

2~8(略)

- (2) 子ども・子育て支援法(平成二十四年八月二十二日法律第六十五号)(抄)
(都道府県子ども・子育て支援事業支援計画)

第六十二条 都道府県は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」という。)を定めるものとする。

2~6(略)

3 計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間です。

4 計画の推進体制等

(1) 計画の推進体制

この計画を実効性のあるものにするため、行政はもとより、家庭、地域、企業、NPO、その他関係団体等がそれぞれの役割を果たし、協働しながら、一体となって、各種施策に取り組んでいきます。

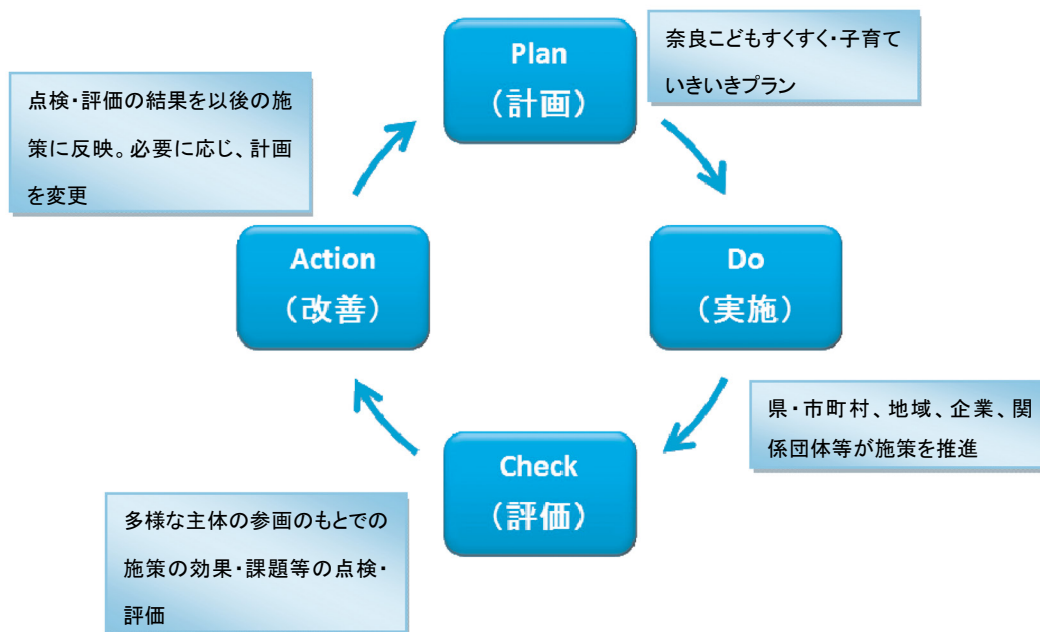
(2) 計画の点検及び評価

この計画においては、基本目標の達成状況を見る「基本目標指標」とともに、推進施策の成果(アウトカム)を表す「成果指標」及び個別事業の進捗状況(アウトプット)を表す「行動指標」を目標指標として設定しました。

計画の実効性を確保するため、PDCAサイクル(計画、実施、評価、改善の循環を繰り返す)の仕組みにより、毎年度、目標指標の進捗状況を把握し、利用者側の視点に立った点検・評価を実施します。

点検・評価の結果を踏まえ、子育ての当事者や子ども・子育て支援関係団体、市町村等多様な主体が参画する「奈良県子ども・子育て支援推進会議」において、施策の実施状況や課題、今後必要な取り組み等について審議し、その結果を以後の施策に反映させ、必要に応じ計画を変更します。

また、これらの結果を公表します。



5 計画策定までの経過

(1) 奈良県こども・子育て支援推進会議の設置

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第4項の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として、平成25年7月9日、「奈良県こども・子育て支援推進会議」を設置しました。

■平成25年度

	開催日	議 事
第1回	平成25年7月16日(火) 会長及び委員12名出席	奈良県の子どもを取り巻く状況について 奈良県こども・子育て応援プランの進捗について 子ども・子育て支援新制度について 新県計画と子育て実態調査について
第2回	平成25年11月27日(水) 会長及び委員10名出席	奈良県こども・子育て支援推進会議の審議内容について 子ども・子育て支援新制度に向けた保育士確保対策について 奈良県らしい子育て支援のあり方について
第3回	平成26年2月26日(水) 会長及び委員10名出席	今後の子育て支援のあり方及び子育て支援計画の策定について

■平成26年度

	開催日	議 事
第1回	平成26年6月10日(火) 会長及び委員10名出席	(仮称)「奈良県少子化対策プラン」の策定について ・プランの基本フレーム(案)等について
第2回	平成26年9月18日(木) 会長及び委員8名出席	(仮称)「奈良県少子化対策プラン」の策定について ・プランの施策体系(案)等について
第3回	平成26年11月20日(木) 会長及び委員7名出席	(仮称)「奈良県少子化対策プラン」の策定について ・プランの概要(案)、名称等について
第4回	平成27年2月3日(火) 会長及び委員10名出席	(仮称)「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」の策定について ・プラン(案)について

(2) 奈良県子育て実態調査の実施

本県において子どもを生き育てやすい環境づくりを進める取り組みを検討する基礎資料とするため、県民の結婚や子どもを持つこと、子育てに関する意識や現状を把握する実態調査を実施しました。

- ①調査対象： 夫婦調査 平成 25 年9月1日現在で結婚している 50 歳未満の女性
独身者調査 平成 25 年9月1日現在で 18 歳以上 50 歳未満の独身男女
- ②調査期間： 平成 25 年9月1日～11 月 25 日
- ③有効回答数： 夫婦調査 1,884(有効回答率 89.1%)
独身者調査 1,591(有効回答率 87.3%)

(3) 奈良県子ども・子育て応援県民会議計画策定ワーキングの開催

計画策定に向け、「結婚支援」「妊娠・出産」「子どもの育ち・子育て支援」について、「奈良県子ども・子育て応援県民会議」の委員からの意見聴取を2日間にわたり実施しました。

- 第1回 平成 26 年8月 19 日(火) 13 名出席
- 第2回 平成 26 年8月 21 日(木) 9 名出席

(4) 少子化対策に関する研究

- ①平成 26 年7月7日(月) 少子化に関する有識者との意見交換会

少子化の要因を探り、必要な対策について検討するため、知事と有識者との意見交換を実施しました。

- 出席者： 奈良県知事 荒井正吾
中京大学現代社会学部教授 松田茂樹
法政大学キャリアデザイン学部教授 武石恵美子

- ②平成 26 年 12 月 15 日(月) 「奈良県の少子化を考える」セミナー

本県の現状を踏まえて、どのように少子化対策の取り組みを進めていくかを考えるセミナーを開催しました。

- ・奈良県知事より「奈良県の少子化対策の方向性」について報告
- ・中京大学現代社会学部 松田茂樹教授より「地域における少子化対策」について基調講演
- ・知事と松田教授による意見交換

- 出席者： 少子化対策担当行政職員、県議会議員、市町村長、県子ども・子育て支援推進会議委員、県子ども・子育て応援県民会議委員、保育所・幼稚園長 等 81 名

(5) パブリックコメント実施

- ①実施期間： 平成 27 年 2 月 10 日(月)～3 月 1 日(日)
- ②実施方法： 県政情報センター、県民お役立ち情報コーナーに公表資料を配架するとともに、県ホームページに掲載。
意見は、電子メール、FAX、郵送により受付。
- ③意見数： 10 件